

議事1：交通不便地域の指定申請について（審議）

1、経緯

令和9年度地域内フィーダー系統補助金の認定申請にあたりましては、令和8年6月26日開催の交通会議にてご承認をいただいたところです。しかし、令和8年7月末に関東運輸局より連絡があり、「現状、申請している補助要件ではフィーダー補助金の交付を受けることができない」ことが判明しました。つきましては、別の補助要件をもって申請する必要がでたため、急遽、地域公共交通会議にて書面会議を開催することになりました。

2、補助要件について

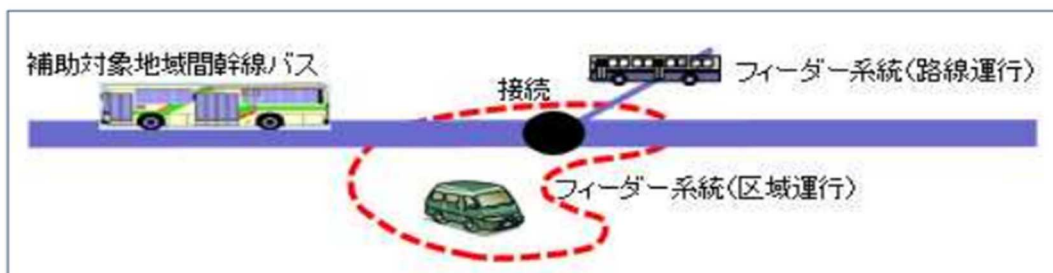
<旧補助要件>

補助対象地域間幹線バス系統と接続するものであること

⇒令和8年度の事業までは、九十九里鉄道株式会社が運行する片貝循環豊海線が国・県補助を受けて運行しており、その幹線バスへ接続していたため、この条件でフィーダー補助を受けることができていました。

⇒令和9年度の事業からは路線の再編をする関係から補助要件を失ったため、補助対象路線ではなくなったことが判明しました。

○補助対象地域間幹線バス系統への接続イメージ図



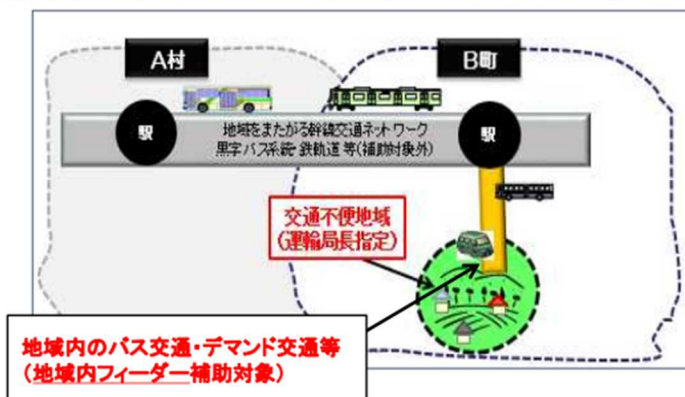
<新補助要件>

地方運輸局長等が指定する交通不便地域を通り、地域間ネットワークと接続するものであること

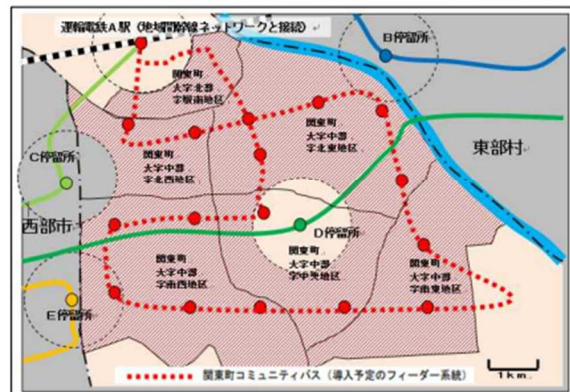
⇒指定を受けた交通不便地域を通り、地域間交通ネットワークと接続するものが対象

⇒地域間ネットワークについては、JR東金線と接続

局長指定の交通不便地域における地域間交通ネットワークへの接続イメージ図



局長指定の交通不便地域のイメージ図 (〇〇〇〇 = 交通不便地域)



3、審議事項について

上記の新補助要件に該当させるために地方運輸局長等が指定する交通不便地域の指定を受ける必要があります。詳細については、資料1-2以降の内容についてご確認いただき、ご審議のほどお願いいたします。

※最終的な申請書や添付資料については若干の修正が生じる予定であり、その点につきまして、事務局にご一任いただき、その上で、ご回答いただけますと幸いです。

※審議内容につきまして、何かご不明点がございましたら、事務局までお問合せ下さい。

4、今後のスケジュール（予定）

・令和8年度

- 8月14日（金） 書面会議の回答締切
- 21月（金） 関東運輸局へ申請書の提出

令和8年8月 日

関東運輸局長 殿

名 称 東金市地域公共交通会議
住 所 千葉県東金市東岩崎1番地1
代表者氏名 会長 豊田 勝人

交通不便地域指定申請書

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(平成23年3月30日国総計第97号、国鉄財第368号、国鉄業第102号、国自旅第240号、国海内第149号、国空環第103号)別表7ハ②(2)に基づき、交通不便地域の指定を受けたいので、別紙のとおり申請します。

交通不便地域指定申請書（別表7ハ②（2）関係）
（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持関係）

1. 指定を受けようとする地域名
千葉県東金市全域 （JR 東金線東金駅・求名駅・福俵駅及び京成バス千葉イースト(株)千葉線・フラワーライナー・シーサイドライナー・海岸線、九十九里鐵道片貝線・豊海線・八街線・九十九里・レイクライナー、小湊鐵道バス大網駅～季美の森線・大網駅～みどりヶ丘線・大網駅～白里海岸・白子車庫線・白子～東京線、東金市循環バス福岡路線・豊成路線、大網白里市コミュニティバス、八街市コミュニティバスの停留所から半径1キロメートルの区域を除く）
2. 指定を受けようとする理由
千葉県東金市においては、九十九里鐵道株式会社が運行する片貝循環豊海線が令和8年9月30日までは国・県補助を受けて運行する予定だが、令和8年10月以降は路線の再編により、国・県補助を受けることができなくなりました。東金市デマンド型乗合タクシーは令和8年度までは、「補助対象の地域幹線系統路線」への接続性の要件でフィーダー補助を受けておりましたが、その要件を失ったため、「地方運輸局長が指定する交通不便地域を通り、交通ネットワーク」への接続性の要件を満たすため、交通不便地域の指定をする必要が生じた。
3. 指定を受けようとする交通不便地域へ導入する予定のフィーダー系統の概要
東金市デマンド型乗合タクシー（営業区域：東金市全域）
4. 指定を受けようとする交通不便地域の人口
701人（令和8年3月31日時点）
5. 指定を受けようとする期間
令和8年10月1日～令和13年9月30日
6. 協議会における協議年月日
令和8年8月 日
7. その他特記事項
・ 九十九里鐵道八街線の「四木入口」～「八鶴湖入口」および片貝線「九十九里高校」 ⇒関東運輸局審査方針1.「（3）「停留所等」から除外できるもの」の①

【添付書類】

- ・ 指定を受けようとする地域を示した地図（導入予定のフィーダー系統及び接続する地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統、鉄道等）、当該地域内に存在する停留所等を記載してあるもの）
- ・ 指定を受けようとする地域の地区（町・字）の区分図
- ・ 関東運輸局審査方針1.「（3）「停留所等」から除外できるもの」の①、「（4）停留所等からの距離「半径1キロメートル以内」を柔軟に取り扱うことができるもの」に該当する場合は、当該停留所等の状況を説明する資料
- ・ 交通不便地域の人口の挙証資料（地区別の人口がわかる資料）
- ・ その他参考資料

令和 8 年度 第 3 回 東金市地域公共交通会議（書面開催） 資料 1 - 3

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名	市区町村名	協議会名
千葉県	東金市	東金市地域公共交通会議

年度
令和 9 年度

[illegible]

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
千葉県	東金市	東金市地域公共交通会議	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	人
交通不便地域等（人）	701 人

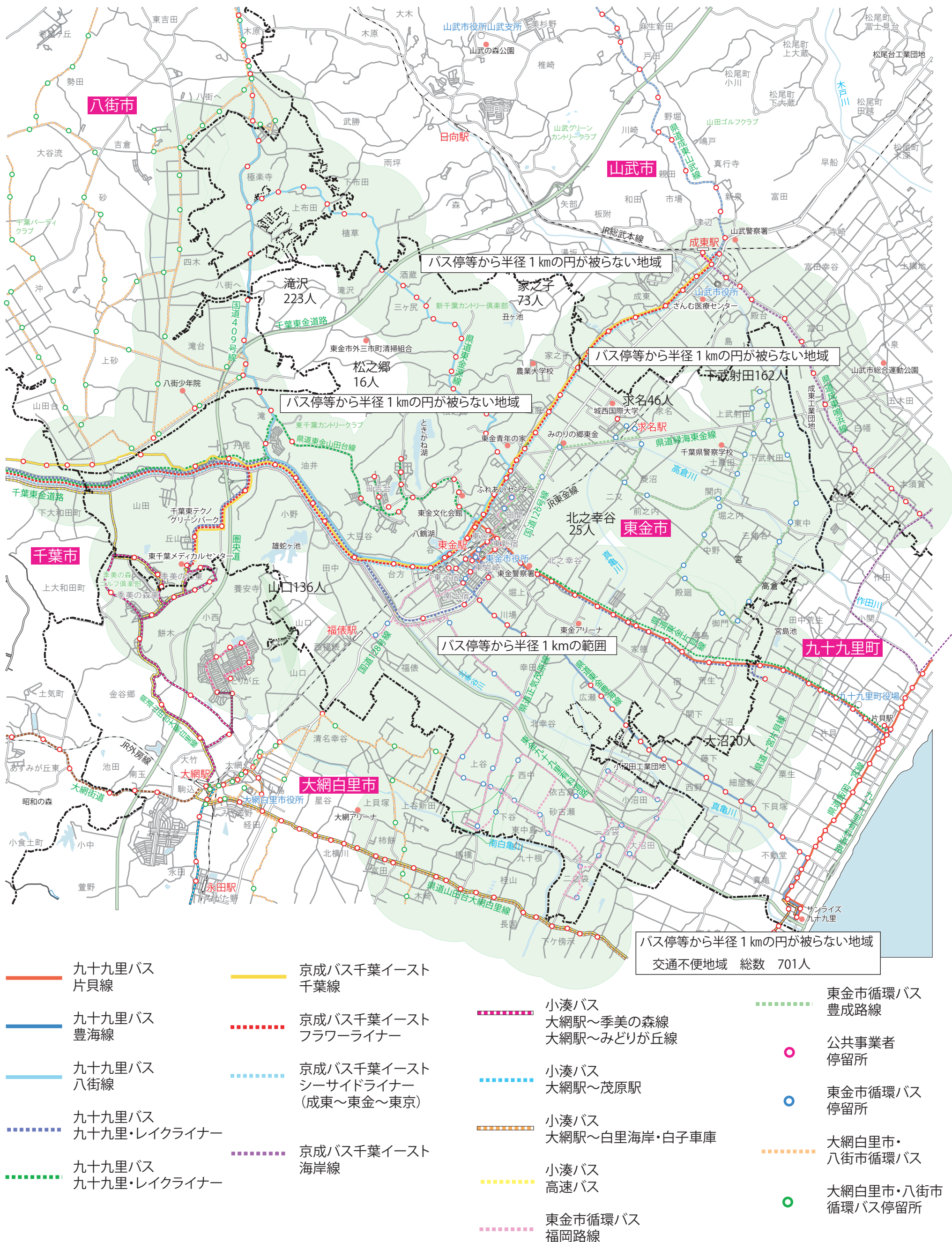
交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
701 人	千葉県東金市全域	局長指定

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

東金市・東金市近郊公共交通網図



フィーダー補助対象系統である東金市デマンド型乗合タクシー（市内全域）は東金駅で地域間交通ネットワークである東金線と接続する

指定受けようとする交通不便地域の行政区画（大字）ごとの人口の内訳
（住民基本台帳人口/令和 8 年 3 月末現在）

東金市人口 55,860人
東金市交通不便地域人口 701人

○交通不便地域の行政区画（大字）ごとの人口の内訳

地区名	行政区画名（大字）	行政区画（大字）の 人口総数	左記のうち交通不便 地域に該当する人口
東金地区	北之幸谷	1,972	25
公平地区	求名	817	46
	家之子	834	73
	松之郷	976	16
大和地区	山口	408	136
正気地区	大沼	71	20
豊成地区	下武射田	1,548	162
源地区	滝沢	368	223
計		6,994	<u>701</u>